

VI. ソースマーキングについて

ソースマーキングとは、川上のメーカーなどが生産、出荷段階で商品包装や容器に川下が利用できる商品コードを付与または印刷することをいう。普段目にする一般的商品には JAN コードと呼ばれるバーコードがメーカー段階で印刷され、川下の流通業者、小売業はこのコードを利用し、商品の管理を行うことで業務の効率化をはかっている。

一方花き業界においては、生産者の出荷されている鉢物商品に内容表記を示すものが付いていない為、流通過程上の商品管理ができていない。また、物流フローの拠点間の履歴管理もない。市場での荷受け業務において、生産者の送り状データを基に荷受けラベルを発行し、商品を目視し、該当すると思われるものに貼付するが、判別認識する為の多くの時間と商品知識等経験則が必要であり、貼り間違い等人的要因ミスが発生している。また送り状データの瑕疵等により照合できない場合もある。そのため、事務処理等の負荷が係り、貼付業務の標準化ができない。

輸送段階においても、載せ替え等が発生し、台車積載においても、中の商品の取り違え等が多々発生し、商品と納品伝票との照合一致が困難となっている現状がある。

本事業では、ソースマーキングを可能とするシステムを構築し、出荷時点で出荷ラベルを添付するとした。また、台車の IC チップ管理と相乗効果が高まるよう出荷ラベルにも IC チップ（RFID タグ）を付与した。

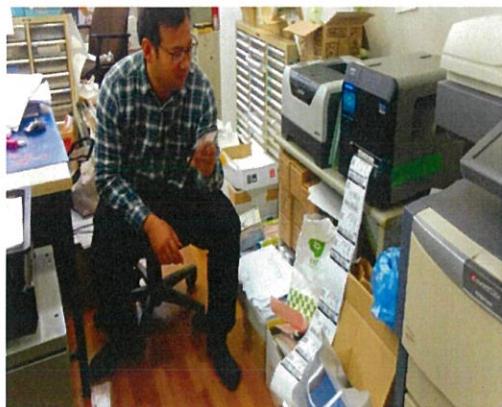
これらの導入から期待される事としては、生産者段階での商品表記ラベルの添付により、商品間違いが最小限となり、消費者の流通段階までの商品トレーサビリティが可能となる。当然各段階で発生していた検収作業、ラベル貼付け作業等が大幅に短縮される事である。

作業のイメージ図



◆写真 ICチップ（RFIDタグ）付の出荷シールの運用の様子

・生産者でのソースマーキング 伝票発行



・生産者における出荷シールの貼り付け作業

荷受伝票ラベル貼付・出荷状態・出荷検収（RFID端末器使用）



・運送会社による出荷検収作業



・共同集荷センター 岐阜花き流通センターでの検収作業



注文品の台車

・目視検収作業（伝票と確認）



・RFID 端末器での検収作業 照合チェック



・市場での検収作業

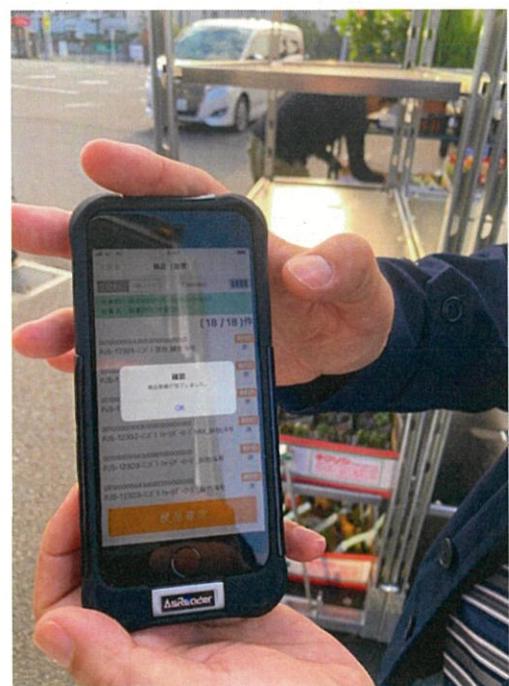
市場での荷受けラベル発行後貼付の場合（生産者でソースマーキングしていない場合）

商品と商品名を照合

注文品分などの区分け貼付



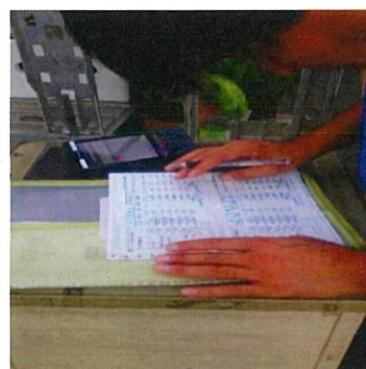
RFID 端末器での検収（今回の生産者ソースマーキングラベル貼付の場合）



・小売店舗での検収作業

量販店の出荷シール（店舗ラベルと商品 JAN コードとストアーチェーン伝票）

今回の実験用 RFID チップ入りの荷受けラベル付



・従来の目視検収作業

二人で伝票と商品の読み合わせ（照合）

商品知識のあるドライバーのサポートあり



商品知識のある店員の目視検収作業

・RFID 端末器での検収作業　　RFID チップ付の荷受けラベルのチェック



撮影はホームセンターコーナン店舗にて